

No.20 移住定住・交流・観光の推進＜移住定住＞ （企画政策課）

令和5年度までにめざす姿

町内に住み続けることができる環境や体制の整備を図るとともに、町外から人材を呼び込むことで人口減少を抑制し、まちの活力の維持向上を図ります。

令和2年度にめざした成果

- ①町内の空き家を地域資源ととらえ、移住者向けの居住場所として活用し、地域の課題を解決する人材の誘致につなげます。
- ②必ずしも移住ではなく地域に継続的に関わる関係人口の拡大を進めることで、地域の課題解決や交流人口の増加による地域の活性化をはじめ、将来的な移住定住人口の裾野を広げます。

令和2年度にめざした活動

- ①移住希望者に居住場所を提供できるよう、新たな空き家の開拓と改修を進めます。
- ②関係人口の拡大を図るため、都市部の企業や大学等との連携事業に取組みます。

令和2年度の成果

- ①令和2年度末までに新たに11件の空き家が確定的見込みで、令和3年1月末現在で、7世帯18名の新たな移住につながる見込です。
- ②都市部の企業1社と大学2校との連携事業を新たに開始しています。

令和2年度の問題

- ①移住者希望者に提供できる住まいが不足しています。原因としては借上げ可能な空き家が少ないことがあげられます。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①なんぶ里山デザイン機構や地域振興協議会などの関係機関との連携を強化し、空き家情報等の情報収集を強化します。
- ②都市部の企業や大学等との連携事業を継続できるよう引き続き働きかけを行います。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①空き家の利活用についての広報に力を注ぎ、新たな空き家の確保に努めます。

(3) 新たに取組む方策

- ①空き家活用に関する新たなビジネスモデルを検討し、所有者及び入居希望者の様々なニーズに対応した活用策を提案します。